

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
施策の目的	特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。
施策の現状に対する評価	<p>①(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待等に至るまでの予防的な関わりに向けた県と市町村の連携が十分でないため、児童虐待対応(通告・認定)件数が依然として高い水準で推移している。</li> <li>・一時保護した児童の権利擁護について児童相談所職員の理解や知識に差がある。</li> </ul> <p>②(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里親登録世帯数は増加しているが、県民だけでなく、市町村職員、子育て関係機関においても里親制度への理解が進んでおらず、地域的な偏りがある。また、里親委託にあたっては、養育経験等を考慮するため、子育て経験のない未委託里親への委託につながりにくい。</li> <li>・施設退所者等の自立に向け、居住の場や生活費を支援する生活支援や相談窓口を開設して相談支援の取組を始めたが、退所後の生活への不安や困難の解消は十分にできていない。</li> </ul> <p>③(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子父子寡婦福祉資金の全市町村での貸付受付・償還指導が始まり、事務の円滑化が図られた。また、ゆうちょ銀行の口座振替件数の増加により、効果的な償還対策を進めることが出来た。一方で、資金を含むひとり親支援制度の周知がまだまだ行き届いていない。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内4児童相談所に、相談支援や保健・医療関係機関と連絡調整を行うために正規保健師を、市町村支援の体制を強化するために市町村支援児童福祉司(兼務)を配置した。</li> <li>・施設退所者等が不安や困りごとを相談できる窓口を開設するとともに、措置解除後も、引き続き施設等において居住の場の提供、生活費の支給など必要な支援を実施した。</li> <li>・ひとり親家庭への支援制度をまとめた冊子の作成・配布など積極的な広報を行うとともに、民間団体と連携し、困難を抱える母子家庭等に必要な支援が行き届く体制づくりを行った。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所の保健師、市町村支援児童福祉司による働きかけや助言等を行うことで、市町村における児童虐待の予防的な対応力強化を推進する。</li> <li>・R3年度に実施した一時保護所に係る第三者評価結果も踏まえ、一時保護所運営マニュアルの見直しや専門研修への参加により、職員全体の専門性の向上と保護児童の権利擁護や処遇改善を図る。</li> </ul> <p>②(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里親会や市町村と連携・協力して、里親制度が地域社会に浸透するよう普及啓発活動を推進するとともに、子育て短期支援事業などを活用して、里親の養育経験の機会拡充と未委託里親の養育力向上を図る。</li> <li>・施設退所者等に対する継続的な自立支援が行えるよう、自立支援事業の定着、安定化を図り、一層推進するための方策を、県内の施設等と連携しながら検討する。</li> </ul> <p>③(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や関係機関、民間団体と連携を強化し、各種支援制度の周知を図るとともに、その知見を活用し、各地域の実情に応じた支援施策が適切に実施され、必要な支援が行き届く体制づくりを進める。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称		V-2-(4) 子育て福祉の充実				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	66,632	91,922	青少年家庭課
2	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する	196,710	217,974	青少年家庭課
3	施設入所児童支援事業	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設の退所者	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	1,911,733	1,896,103	青少年家庭課
4	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童と里親等	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の元で養育を受ける	86,071	130,127	青少年家庭課
5	母子家庭等自立支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	12,444	15,604	青少年家庭課
6	母子家庭等経済支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	27,507	29,948	青少年家庭課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者(児)及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る	2,348,579	2,356,429	障がい福祉課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		66,632	91,922
			うち一般財源 (千円)	59,248	76,452
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所の体制強化や職員の専門性の向上を図るため、専門職の計画的な採用及び配置並びに専門研修を実施</li> <li>市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化や児童相談所との更なる連携強化を進め、各児相の保健師及び市町村支援児童福祉司による働きかけや助言等を行うことで、市町村における児童虐待の予防的な対応力強化を推進する。</li> <li>市町村における母子保健と児童福祉が連携して妊娠期から子育て期まで切れ目なく包括的な相談支援を行える体制強化等について理解等を深めるため、説明会を実施する。</li> <li>ヤングケアラー支援を行う民間団体と連携し普及啓発と当事者が悩みや経験を語りあえる場づくりを行う。</li> </ul>			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> <li>県内4児童相談所に相談支援や保健・医療関係機関と連絡調整を行う正規保健師を配置</li> <li>県内4児童相談所に市町村支援児童福祉司(兼務)を配置</li> </ul>			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0	66.0	76.0					
		達成率	—	66.0	76.0	—	—			
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和3年度の児童相談の状況 児童虐待対応(認定)件数 相談対応件数 児童相談所:2,680件、市町村1,032件 児童相談所(R3)378件(前年比4%増)、市町村(R3)191件(前年比約35%減) 令和2年度 768件 令和3年度 724件 市町村職員等専門研修会 令和3年度:前期44名、後期32名(計76名) ※コロナ禍のため、児童福祉関係市町村職員等専門研修は受講対象者を絞って実施 ヤングケアラー公開シンポジウム オンラインLive配信 295再生回数								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>法改正により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前、任用後研修)、市町村職員等スキルアップ研修会を継続して開催し、児童相談所、市町村等、児童福祉関係機関の専門性向上と連携強化が進んでいる。</li> <li>令和4年度に4児童相談所に正規保健師及び市町村支援児童福祉司(兼務)を配置し、要保護児童対策地域協議会の機能強化や、児童相談所と市町村との一層の連携強化を図る体制を整えた。</li> <li>児童相談システムについて、職員からの意見・要望により改修を実施し、事務作業の軽減や迅速化が進んでいる。</li> </ul>
課題分析	① 課題	ア)児童虐待対応(認定)件数が依然として高い水準で推移している。 イ)市町村の児童家庭相談担当の職員が異動すると、知識やノウハウが上手く引き継がれずリセットされてしまう。 ウ)翌年度初めに国に対して報告する統計資料が、児童相談システムで正しく作成できなくなることもある。
	② 原因	ア)市町村における妊娠期から子育て期の一体的な支援体制の整備と、虐待に至るまでの予防的な関わりを強化するための働きかけが十分にできていない。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の実務者も含め、上位の職位(所管課長など)に対しても、支援体制の整備、強化について説明、周知が十分でない。 ウ)児童相談システムで集計している「福祉行政報告例」の様式が改正されることがある。
	③ 方向性	ア)児童相談所の保健師及び市町村支援児童福祉司(兼務)を中心に、市町村の母子保健部局等との連携強化を図り、妊産婦・子育て支援の中に虐待予防の視点の向上を図る。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の所管課に向けて児童虐待相談の現状と支援体制の整備、強化(児童福祉法改正、子ども家庭センターなど)について説明、周知を図る。 ウ)「福祉行政報告例」の様式改正があった時には、児童相談システムの改修を速やかに実施する。また職員の要望を踏まえ、適宜児童相談システムの改善を図り、更なる業務の効率化を目指す。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		196,710	217,974
			うち一般財源 (千円)	137,004	142,673
令和4年度の取組内容	・家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護を実施 ・集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施 ・第三者評価結果を踏まえ、保護児童の権利擁護の充実のために退所時アンケートの実施や、県内の一時保護所運営マニュアルの見直し及び研修への参加などにより職員の標準的な支援方法の構築を図る。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・第三者評価結果を踏まえ、一時保護所の運営マニュアル等の見直しを実施 ・児童の意見を処遇に反映させるため退所時アンケートを実施 ・一時保護所職員の研修機会を増やすため、所内研修や観察会議を活用し、専門性の向上を図る。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0	0.0	0.0					
		達成率	—	—	—	—	—			
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひきこもり等集団指導事業の実施を取り止め ①児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (H26)6,682人、19.4日/人 (R1)5,358人、22.5日/人 (R2)3,834人、23.0日/人 (R3)3,194人、19.5日/人 ②委託一時保護児童の状況(延べ人員) (H26)3,230人、(R1)2,670人、(R2)1,643人、(R3)2,969人 合計(①+②) (H26)9,912人、(R1)8,028人、(R2)5,477人、(R3)6,163人								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内4児童相談所一時保護所の第三者評価を受審したことで、職員の意識が向上し、今後の保護児童の権利擁護のために取り組むべき項目が整理された。 ・一時保護児童の権利擁護の推進のため、保護した児童へのアンケートの実施が進んでいる。 ・「民間の児童養護施設職員等の処遇改善に係る研修」を各児童相談所にも案内し、一時保護所職員の研修参加の機会を作った。
課題分析	① 課題	ア) 保護した児童への権利擁護の取組について、一時保護所によって取組内容に差異がある。 イ) 出雲児童相談所一時保護所は男女混合処遇が解消していない。 ウ) 一時保護所職員は、専門性向上のための研修等に参加する機会が少ない。
	② 原因	ア) 一時保護所運営マニュアルについて統一のものが無く、各所で独自に作成、運営されている。 イ) 出雲児童相談所一時保護所の構造上、運用面で男女混合処遇を解消することができない。 ウ) 一時保護所では常に保護児童がいるような状態で、また入退所も頻繁であるため、一時保護所職員は保護所を離れることが難しい状況にある。
	③ 方向性	ア) 第三者評価結果も踏まえ、退所時アンケートの結果なども反映させながら、一時保護所運営マニュアルの見直しを行い、保護児童の権利擁護、処遇改善に活かす。 イ) 出雲児童相談所の一時保護所の在り方について検討を進める。 ウ) 保護児童の権利擁護の充実を図るため、各種研修への参加や研修を受講した職員による所内研修等を通じて、一時保護所職員全体の専門性の向上を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		施設入所児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設の退所者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。		1,911,733	1,896,103
			うち一般財源 (千円)	709,205	1,040,767
令和4年度の取組内容	・施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じた措置費(運営費及び児童の生活費等)を支弁 ・児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上研修及び入所児童の相互交流を通じた意見交換を実施 ・児童養護施設等の小規模化等整備事業：児童養護施設等の耐震化及び生活単位の小規模化等を推進 ・児童養護施設等入所児童自立支援事業：入所児童等の自立促進のため、運転免許取得に係る費用を助成 ・児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 ・社会的養護自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活支援、相談支援を実施				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・児童養護施設の退所者等が社会生活上の不安や困りごと等を相談できる相談窓口を開設した。 ・児童養護施設の退所者等に引き続き施設等において居住の場を提供し、生活費の支給など必要な支援を実施した。 ・小規模化等の施設整備を予定している施設と島根県社会的養育推進計画に沿って整備できるよう協議・調整を行った。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0	61.0	67.0					
		達成率	—	100.0	100.0	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・社会的養護施設入所児童数(3.31現在)は、R元：176人、R2：163人、R3：166人と推移。 ・施設職員研修(処遇向上、処遇改善)参加者数は、R元：58人(3回)、R2：23人(2回)、R3：34人(3回)と推移。 ・施設小規模ケア定員数は、R3：67/200人(敷地内55人、敷地外(地域小規模)12人)。 ・運転免許取得児童数は、R元：6人、R2：6人、R3：9人と推移。 ・耐震化済(不要)棟数は、R元～R2：17/24棟(70.8%)、R3：18/25棟(72.0%)と推移。 ・生活・家賃等支援費貸付を受ける施設退所者数は、R元：1人(新規1)、R2：4人(新規3)、R3：3人(新規0)と推移。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・基幹的職員(スーパーバイザー)を養成するための研修を実施し、施設職員の専門性、養育の質の向上を図った。 ・耐震化未了施設であるわかたけ学園について、R2年度から改築工事に着手。(R4年度には耐震化完了) ・施設の生活単位の小規模化等について、児童養護施設における小規模グループケア棟新設に対して助成した。また、R4年度以降の施設整備について協議・調整を行った。 ・児童養護施設の退所者等が相談できる相談窓口を開設した。また、退所を控えた児童等の自立に向けた支援を開始した。 ・施設入所等措置解除後も特に支援の必要性が高い者については、引き続き施設等において居住の場を提供し、生活費の支給など支援を実施している。
課題分析	① 課題	ア)耐震化未了施設が存在、施設において家庭の環境を実現させる生活単位の小規模化実施率が50%以下。 イ)施設入所中の高校生が大学等への進学を希望した場合の財政的支援が不十分。 ウ)入所児童の退所後の自立に向けた支援(リビングケア)や、退所後のアフターケアが不十分で、措置解除後、生活に不安・困難を抱えても相談できない児童等が存在。
	② 原因	ア)耐震化については施設の小規模化等の改築事業に併せて実施する。小規模化等の施設整備については、県及び施設の経費負担が大きいこと、施設機能に係る議論が不十分なこと等のため、設計又は計画に着手できていない施設がある。 イ)施設における学習支援や資格取得等に係る措置費制度が不十分である。 ウ)措置費算定上の施設職員数では、自立支援やアフターケアを十分に担う人員配置ができない。
	③ 方向性	ア)適切に国交付金制度を活用しながら、島根県社会的養育推進計画で定める整備計画に基づき、計画的に小規模化等の施設整備を推進していく。また、小規模化等の施設整備を予定している施設と整備内容を協議しながら、できる限り早期に、詳細な設計作業に着手できるよう調整する。 イ)措置費(特別育成費、資格取得費等)の拡充を国に対して要望する。また、寄付金を活用し新たな自立支援事業を創設する。 ウ)施設退所者等に対する継続支援計画を作成し、支援を統括する支援コーディネーターの配置など、社会的養護自立支援事業の一層の推進について検討する。 ウ)入所・退所児童の処遇向上につなげるため、施設職員の労働環境改善と人材確保対策について、施設と一緒に検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童と里親等	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の中で養育を受ける		86,071	130,127
			うち一般財源 (千円)	43,546	66,125
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な事情で家庭で生活することができない児童の家庭的な環境での育ちを保障するため、児童を里親に委託</li> <li>里親制度が地域社会に浸透し里親登録者数の増加を図るため、里親制度の普及啓発を目的とした講演会や説明会等を実施</li> <li>里親委託の促進を図るため、里親制度の拡充等を図る検討会、委託中の保険加入、施設入所児童等の家庭生活体験を実施</li> <li>里親の育成や資質の向上を図るため、里親新規認定、更新のための研修を実施</li> <li>専門里親認定、更新研修の一部を外部機関へ委託し、スキルアップを図る</li> <li>里親支援の充実を図るため、里親支援専門相談員未配置の児童福祉施設への配置促進</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親制度が地域社会に浸透するよう普及啓発活動を推進していくとともに、地域や施設等と連携し、里親委託率の向上を図る。</li> <li>里親養育支援児童福祉司が里親会と協力して市町村単位での制度周知、普及啓発活動を実施。</li> <li>児童相談所と施設が連携し、家庭生活体験事業を活用して、長期入所児童の里親宅での生活体験を実施。</li> </ul>				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
		実績値	25.4	25.4	19.6					
		達成率	—	94.1	68.8	—	—	—		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	147.0	147.0	148.0	世帯	単年度値
		実績値	125.0	127.0	146.0					
		達成率	—	98.5	109.8	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>委託児童数 32人(R2比 ▲12) 内訳:里親26人(R2比 ▲9)、ファミリーホーム6人(R2比 ▲3)</li> <li>専門里親(被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する里親) 19世帯(R2比 +1)、22人</li> <li>里親等委託率が下がった主な要因は、特別養子縁組の成立や家庭引き取りによるものである。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月に鳥根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。</li> <li>里親制度の周知を図るため、県社会福祉士会に委託して普及啓発講演会を開催し、講演会の内容を録画してインターネットで配信することにより、広く制度周知を行った。</li> <li>子育て短期支援事業の改正により、市町村が里親を地域の子育て支援の資源として活用できるようになったことから、事業の利用促進を行った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)家庭的養育を促進すべきだが、里親登録世帯数が十分でなく、地域的な偏りがある。</li> <li>イ)児童養護施設等から里親委託への変更が進まない。</li> <li>ウ)未委託里親への委託が増加しない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)里親制度について、県民だけではなく、市町村職員をはじめ、子育てに関係が深い職種への周知が不十分。</li> <li>イ)施設へ長期入所している児童は、新しい環境へ移ることへの抵抗感が強い。</li> <li>ウ)処遇面で配慮が必要な児童等については、養育経験などを考慮して委託することが多く、子育て経験のない未委託里親への委託につながりにくい。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)里親会と協力して、市町村職員等への制度周知、県民向け普及啓発活動の実施や、里親養育支援児童福祉司による各地域でのリクルート活動を実施。</li> <li>イ)家庭生活体験事業等により、児童相談所と施設が連携し、長期入所中児童の里親宅での生活体験等をおし、里親委託への措置変更を促進。</li> <li>ウ)市町村と連携し、子育て短期支援事業を活用して里親の養育経験の機会を増やす。また、委託中の先輩里親宅訪問や、里親交流会などを実施し、未委託里親の養育力の向上を図る。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等自立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		12,444	15,604
			うち一般財源 (千円)	5,817	7,698
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子父子福祉センター運営：ひとり親家庭の各種相談、就業相談、職業紹介、就業支援講習会、自立支援プログラム策定等</li> <li>日常生活支援事業：ひとり親家庭の家事や育児等の支援</li> <li>ひとり親家庭学習支援事業：ひとり親家庭の子どもに学習支援事業を実施する市町村への支援</li> <li>高等職業訓練促進資金貸付制度：ひとり親家庭の親の安定就労につながる資格取得を促進するため、就業に係る費用を貸付</li> <li>住宅支援資金貸付制度：就業を目指すひとり親家庭の親に家賃相当額を貸付</li> <li>養育費確保・困窮支援事業：養育費の取り決めに係る公正証書等の費用補助、支援物資の配布、活動体験イベントの開催</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の母子父子自立支援員向け研修を3回開催し、自立支援員の資質向上や市町村の相談支援体制の充実を図った。</li> <li>民間団体等と連携し、各地域で相談会等を開催。困難を抱えるシングルマザー等に必要な支援が行き届く体制づくりを行った。</li> <li>ひとり親家庭への支援制度をまとめたリーフレットを作成、配布したほかSNSでの情報発信など様々な媒体による広報を行った。</li> </ul>				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	100.0	87.5	58.3					
		達成率	-	109.4	72.9	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>●就業につながった割合(%) (H30)66.7 (R1)100.0 (R2)87.5 (R3)58.3</li> <li>●無料職業紹介(求職)から就業につながった母子家庭等の母等の人数(人) (H30)5/8 (R1)2/2 (R2)8/10 (R3)6/10</li> <li>●自立支援プログラムから就業につながった母子家庭等の母等の人数(人) (H30)3/4 (R1)1/1 (R2)6/6 (R3)1/2</li> <li>〈※参考〉</li> <li>●就業支援パソコン講習会：13名受講(31コース)</li> <li>●自立支援プログラム策定対応市町村：4市(松江市、浜田市、安来市、雲南市)：9/11</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種相談対応、日常生活上支障となることへの助言や生活支援を行い、ひとり親家庭の生活の安定・向上が図られた。</li> <li>就職活動に有利となるパソコン講習会を実施し、ひとり親の就業を支援した。</li> <li>無料職業紹介や自立支援プログラムの策定により、ひとり親の就業につながった。</li> <li>高等職業訓練促進資金貸付事業の実施により、ひとり親が経済的に自立できるよう資格取得のための修学を促進した。</li> <li>市町村が実施するひとり親家庭の子どもの学習支援に対する補助を行い、子どもの自立の促進を図った。</li> <li>民間団体が県内各地で相談会等を開催することにより、ひとり親家庭等が安心して相談できる場を創出し、様々な困難を抱える方々を支援につなぐことができた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	ア)繁忙、就業情報や経験の不足、経済的困窮といった問題を抱えているひとり親家庭の親への支援が不足している。 イ)ひとり親家庭の親が利用できる各種支援事業が十分に活用されていない。
	② 原因	ア)支援メニューについて、市町村毎にばらつきがあることに加え、求めるニーズと合っていない可能性がある。 イ)ひとり親家庭には、行政や地域に頼ることがハードルの高いものとなっている。 イ)各種支援事業について、ひとり親家庭等に情報が行き届いていない。
	③ 方向性	ア)研修等を通し市町村の母子父子自立支援員の資質向上を図り、市町村の相談支援体制の充実を図る。併せて、養育費確保事業等を県がモデル実施することにより、市町村が導入しやすい環境を整えていくなど、各地域の実情に応じた支援施策が適切に実施されるよう積極的な働きかけを行う。 ア)市町村や関係機関、地域のひとり親支援団体等との連携を強化し、また、その知見を活用し、困難を抱えるひとり親家庭等に必要な支援が行き届く体制づくりを行う。 イ)各種支援制度の周知を図るため、あらゆる機会を捉え、メールマガジンほか様々な広報媒体による情報発信を行うとともに、情報が必要なひとり親家庭の状況をより把握している市町村に対し、積極的な広報を呼びかけていく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等経済支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		27,507	29,948
			うち一般財源 (千円)	27,507	29,948
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子父子寡婦福祉資金の貸付事務</li> <li>母子父子寡婦福祉資金の償還事務</li> </ul>				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付を必要とする方に制度が分かり易く伝わるよう、リーフレットの作成・配布、メルマガ、ラジオCM等により幅広く広報を行った。</li> <li>口座振替納付の促進については、市町村と連携を取りながら主に貸付面談時や償還開始時に積極的な呼びかけを行った。</li> <li>市町村が行う償還指導について、新たに事務移譲された市町村を中心に、滞納時の速やかな対応等を丁寧に指導した。</li> </ul>				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	91.2	91.4	91.6	%	単年度値	
		実績値	89.8	90.8	91.0						
		達成率	—	100.9	101.2	—	—	—			
2		目標値							%		
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	貸付件数	貸付額(千円)	償還率(%)	現年度分(%)	過年度分(%)						
	R1	614	350,222	49.3	89.8	8.8					
	R2	542	280,184	50.2	90.8	8.7					
	R3	450	231,747	51.9	91.0	7.7					
※R2高等教育の修学支援新制度開始に伴い、貸付減となっている。 〈※参考〉口座振替割合(現年度分・年間総数ベース)の推移 H30:72.8%, R1:75.7%, R2:79.8%, R3:84.9%											

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>的確な支給事務により、母子家庭等の経済的自立への支援、生活意欲の助長、子どもの福祉の増進が図られた。</li> <li>進学希望者に対する予約貸付の周知を行い、進学に係る費用の不安を解消することで、母子家庭等の子どもの進路選択の幅が広がった。</li> <li>全市町村への事務移譲が完了したことから、より身近な窓口での相談・指導と滞納時の速やかな対応が全市町村で可能となり、貸付、償還事務両面での円滑化が図られた。</li> <li>ゆうちょ銀行での口座振替の開始により、口座振替を希望する償還者が増加し、より効果的な償還対策を進めることが出来た。</li> <li>メルマガの週1回配信や様々な媒体での広報等に取り組むことで、多くの方に貸付制度をPRすることが出来た。</li> </ul>
課題分析	① 課題	ア) まだまだ貸付制度を知らないひとり親家庭がある。 イ) 次に貸付金を借りる方の原資となる貸付後の償還金について、特に過年度分の滞納が多い。
	② 原因	ア) ひとり親家庭に対する制度周知が行き届いていない。 イ) 貸付後の状況変化により、償還計画どおりに償還できない家庭がある。 貸付の9割以上を占める子どもの修学に係る資金について、連帯借主(子)の貸付・償還に対する認識が不足している。
	③ 方向性	ア) 予約貸付の周知に併せ、県内の中学校・高校へリーフレットを送付するなど、貸付を必要とする方に、制度の情報が確実に伝わり、効果的に活用されるよう周知を図る。 イ) 連帯借主(子)が、貸付金について正しい理解と認識を持ち、借主(親)と協力して償還していけるよう、市町村と連携し、貸付面談等の機会を捉え、制度を丁寧に説明していく。 イ) 口座振替納付の更なる促進に加え、市町村と連携し、新たな未納発生時には速やかに借主、連帯借主に連絡を取った上で、各家庭の状況に応じた、きめ細やかな相談対応と、償還指導を行っていく。また、必要に応じて債権回収を外部委託することで、償還意識の向上を図り、一方で、債権放棄が妥当な案件かどうかの整理を進めるなど、適正な債権管理に努めていく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援医療等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,348,579	2,356,429
			うち一般財源 (千円)	1,358,205	1,396,193
令和4年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	支給認定件数(更生医療・精神通院医療)【当該年度3月時点】	目標値		18,609.0	19,237.0	19,887.0	20,558.0	21,252.0	件	単年度 値
		実績値	18,001.0	19,835.0	19,027.0					
		達成率	—	106.6	99.0	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	福祉医療費対象者数【4月1日時点】 年度 合計 (寝たきり) (身体) (知的) (精神) (重複) (ひとり親) R1 24,719 32 12,770 2,177 1,300 218 8,222 R2 24,202 41 12,661 2,100 1,330 228 7,842 R3 23,695 30 12,353 2,144 1,365 238 7,565									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減により、自立して日常・社会生活を営むことにつながっている。 ○市町村や関係機関等への情報提供、チラシの作成、SNS(LINE)の活用等により、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査(実地調査)を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	① 課題	ア)周知の取り組みが一定の成果を挙げているが、必要な人に周知が行き届いていない可能性がある。
	② 原因	ア)潜在的な制度対象者の把握が難しい。
	③ 方向性	ア)引き続き、制度の周知の徹底を図り、円滑な実施に努める。